

平成23年行政事業レビューシート (警察庁)

事業名	国際刑事警察会議分担金		担当部局庁	長官官房		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和28年度～		担当課室	国際課		国際課長 白川 靖浩		
会計区分	一般会計		施策名	政策評価非対象				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	関係各国との連携を図ることにより、国際テロ事件、国境を越えて行われるマネー・ローンダリング、テロ資金供与等の国際犯罪等への対応など、国際的な関係当局間の協力促進による犯罪対策及び捜査能力を強化する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	例えば、外国人被疑者の国籍国や逃亡先国の治安機関に対しての捜査協力依頼を迅速に行うためには、国際刑事警察機構(ICPO)を通じた捜査協力要請が必要不可欠であるなど、国際的なテロ事件、国境を越えて行われるマネー・ローンダリング等の国際犯罪等に対応するためには、国際的な枠組み・機関への継続的な参画を通じて、関係各国との連携を図っていく必要がある。このため、国際刑事警察機構をはじめ、日本が加盟する国際機関の運営に必要な経費として、各加盟国で分担金を拠出する。							
実施方法	直接実施	業務委託等	補助	貸付	その他			
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	891	815	809	770	817	
		繰越し等	0	3	0	0		
		計	891	812	809	770	817	
	執行額	889	812	807				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	(成果目標) 国際機関との協力関係の促進 (参考指標) 国際犯罪に関する情報の交換件数(ICPOルート:件数は暦年値)	件		27,732	39,918	42,285	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	分担金の拠出件数			件	5	5	4 (4)	4 (4)
単位当たりコスト	支出先上位10者リストのとおり		算出根拠	支出先上位10者リストのとおり				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	分担金	770	817	国際刑事警察機構の運営に必要な経費の分担金については、毎年1回開催される総会により決定した分担金総額に、各国の分担率(平成21年総会において、今後5年間(平成22～26年)の分担率が決定)を乗じて算出しているところ、平成24年度についても、当該決定事項に基づき、分担金を算出した結果、47百万円の増額。				
	計	770	817					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>1 支出先・使途の把握水準・状況 分担金の使途については、各機関ごとの年次総会等における決算報告により、その状況について把握している。</p> <p>2 見直しの余地 今後も関係各国との連携を図ることにより、国際テロ事件、国境を越えて行われるマネー・ローンダリング、テロ資金供与等の国際犯罪等への対応など、国際的な関係当局間の協力促進による犯罪対策及び捜査能力の強化が必要である。 分担金は、各機関の年次総会等の場において加盟国の合意に基づき各国の分担率が決定されているが、我が国としては、予算総額の圧縮を求めるなど、分担金を抑制する取り組みを行っている。</p>		
	予算監視・効率化チームの所見		
現状通り		1 支出先・使途等の実態把握の状況に関する所見 おおむね十分と認められる。	
		2 改善策の内容及び横断的見直しの状況に関する所見 おおむね具体的で十分な内容と認められる。	
		3 レビューシートの分かりやすさに関する所見 おおむね分かりやすい。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
特になし			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
特になし			

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単
位:百万円)

警察庁
807百万円

(国際機関へ分担金を拠出)



分担金

A . 国際機関
(4機関)
807百万円

(国際機関の運営)

A.国際国際刑事警察機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
分担金	国際刑事警察機構の運営に必要な経費の分担金	786			
計		786	計		
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際刑事警察機構 (ICPO)	国際刑事警察機構の運営に必要な経費の分担金	786		
2	経済協力開発機構金融活動作業部会 (FATF)	経済協力開発機構金融活動作業部会の運営に必要な経費の分担金	9		
3	アジア太平洋マネー・ロンダリング対策グループ (APG)	アジア太平洋マネー・ロンダリング対策グループの運営に必要な経費の分担金	7		
4	エグモント・グループ	エグモント・グループの運営に必要な経費の分担金	5		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

国際刑事警察会議分担金

国際刑事警察機構(ICPO)の概要

名称 国際刑事警察機構(International Criminal Police Organization)

加盟国数 188か国・地域

目的

- ・すべての刑事警察間における最大限の相互協力の確保及び推進
- ・一般法犯罪の予防、鎮圧に効果があると認められる制度の確立及び発展

主な活動

- ・国際犯罪及び国際犯罪者に関する情報の収集と交換
- ・犯罪対策のための国際会議の開催
- ・逃亡犯罪人の所在発見と国際手配書の発行

我が国における活用事例

I - 24 / 7等を通じたメッセージ交換

- ・年間、約4万2千件のメッセージ交換
- ・被疑者特定、国外逃亡者の所在情報入手

水際対策におけるデータベースの活用

- ・法務省入国管理局によるICPO紛失・盗難旅券データベースの活用

分担金の概要

平成22年予算

ICPO予算総額: 5,140万3千ユーロ



加盟国分担金 + 寄付・贈与等

(日本負担額: 786百万円)
(約586万5千ユーロ)

平成22年予算案の決定

日本を含む財政的負担の
大きい国等による
専門家会合

執行委員会

平成21年
総会

平成22年分担金分担率の決定

平成19年
総会

日本を含む財政的負担
の大きい国等が集まり、
分担率を協議

執行委員会

平成21年
総会

金融活動作業部会分担金

金融活動作業部会 (FATF) の概要

名称 金融活動作業部会 (FATF: Financial Action Task Force)

加盟国数 34 개국・2 国際機関

目的

- ・マネー・ロンダリング及びテロ資金供与に関する国際的な対策と協力の推進
- ・マネー・ロンダリング及びテロ資金対策に関する国際基準 (FATF 勧告) の策定及び見直し
- ・FATF 参加国・地域相互間における FATF 勧告の遵守状況の監視
- ・FATF 非参加国・地域における FATF 勧告遵守の推奨
- ・マネー・ロンダリング及びテロ資金供与の手口及び傾向に関する研究

警察行政との関連

マネー・ロンダリング対策等に係る国際基準策定への積極的参加

マネー・ロンダリング等における最新手口、傾向の把握と施策への反映

分担金の概要

平成 22 年 予算

予算総額
290 万 5 千ユーロ



全額加盟国の分担金

日本負担額: 57 百万円
【約 43 万ユーロ】

予算案の決定

各国に予算案及び分担率の提示

10 月の全体会合で協議・決定

2 月の OECD 理事会で承認

分担率

- ・過去 3 年間の GNP などに基づき算出
- ・日本の分担率は減少傾向
- ・各省庁負担率: 財務省 (1/3)、警察庁、金融庁、外務省、法務省 (各 1/6)

アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ分担金

アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ(APG)の概要

名称 アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ
(Asia/Pacific Group on Money Laundering)

加盟国数 41か国・地域

目的

- ・アジア・太平洋地域のFATF非参加国・地域におけるマネー・ローンダリング対策及びテロ資金供与対策の促進

主な活動

- ・アジア・太平洋地域におけるFATF勧告の実施の奨励・促進
- ・域内におけるマネー・ローンダリング等の手口・傾向等についての情報交換、分析等

警察行政との関連

アジア・太平洋地域における国際連携の強化によるマネー・ローンダリング対策等の実効性向上

地域内のマネー・ローンダリング等における最新手口、傾向を把握し対策に反映

分担金の概要

平成22年予算

予算総額
255万4千豪ドル

↑

加盟国分担金 + 拠出金

日本負担額: 約21百万円
【約27万3千豪ドル】

予算案の決定

各国に予算案及び
分担率の提示



7月の年次会合で
協議・決定(暫定値)



確定額の通知(9月)

分担率

- ・各国のGDP及び国民1人当たりのGDPなどにに基づき算出
- ・中国の再加盟(平成21年)により日本の分担率減少
- ・各省庁負担率: 警察庁(1/3)、財務省、金融庁、外務省、法務省(各1/6)

エグмонт・グループ分担金

エグмонт・グループの概要

名称 エグмонт・グループ

加盟国数 127か国・地域

目的

- ・マネー・ローンダリング対策に取り組んでいる各国FIU (Financial Intelligence Unit: 資金情報機関) 間の情報交換、研修、専門知識に関する協力

主な活動

- ・FIU間の諸問題(情報交換等)に関する検討
- ・マネー・ローンダリングに係る事例、分析手法の研究 等

警察行政との関連

各国FIU間における情報交換の促進(平成22年:162件)

マネー・ローンダリング等における最新手口、傾向を把握し対策に反映

分担金の概要

平成22年予算

予算総額
約241万3千米ドル

↑

加盟国分担金 + 補助金等
(カナダ政府)

日本負担額: 5.6百万円
【約5.9万米ドル】

予算案の決定

各国分担率の決定
(3年ごと)

各国に予算案の提示

7月の年次会合
で協議・決定

・各国分担率の決定: 事前の提示案を7月の年次会合において協議

分担率

- ・過去3年間のGDP及び国民1人あたりのGDPの平均値などにに基づき算出
- ・日本を含む主要7か国(G7)は同率分担
- ・警察庁の単独負担